

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「国立大学法人電気通信大学の概要」

1. 目標

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- ・教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を發揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ・研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- ・社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

- ・国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ・情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- ・継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- ・自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- ・互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。
- ・人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

2. 業務

全体的な状況

1. 学長のリーダーシップの確立と運営体制

「高度コミュニケーション科学」に特化した理工系拠点大学を目指す本学では、法人化を契機に従来の体制を新たな学内組織と運営体制に変革させ、学長のリーダーシップの下で、役員、部長等の責任を明確にしてタイムマネジメントを考えた相互連携体制を構築し、機動性と実効性のある大学運営を行うようにした。

・企画調査

大学の重要事項に関する調査研究、企画・立案を補助するため学長直属の組織である企画調査室では、中長期に渡る大学のグランドプランの策定とそれに基づく組織見直し、ロードマップの作成などに向け検討を行った。

今年度取り上げた主要課題は、夜間主コースの改組転換、外部資金（COE、科学研究費補助金等）の獲得方策、大学院博士後期課程の充実と学生数の増加方策、代議員制などである。

・戦略的資源配分と人事

全学的構想に基づく新組織やプロジェクト及び特に必要とする学科等の重点強化等に対する支援並びに効率化対応のため、各部署の教員数の10%程度を原資として、適任者の採用をより弾力的に行う仕組みについて検討を進めた。全学裁量分としてこの教員枠を用いて広報室、レーザー新世代研究センター、総合情報処理センター、国際交流推進センターなどに合わせて5名の教員の任用を本年度行った。教員人事の基本方針と人員配置を審議し、個別人事に学長のリーダーシップが反映できるような仕組みを構築、公募制を積極的に採用し、幅広く有能な人材を確保、これに基づき厳正な人事を実践した。

・施設マネジメント

施設の有効活用を促進するため、既存の学科、専攻等の枠を超えて弾力的に運用する全学共通スペースをオープンラボ用に確保した。使用者を学内公募し、競争的に決定するとともに、活動成果の報告義務と使用料の徴収を決めた。

2. 教育研究等の質の向上に対する具体的方策

「高度コミュニケーション科学を目指す理工系大学」の基盤組織の整備として、従来の教育、研究に係る組織を抜本的に整理し、それらの質の向上に向けた活動を行った。

・大学教育全般

従来の教育関係及び入試関係の企画・推進力を強化するために「大学教育センター」を設置し、活動を開始した。センターに「教育企画部」、「教育改善部」、「入試検討部」と「共通教育部門」を置き、教育理念、教育指針の継続的チェック、指針に基づいたカリキュラムの編成、共通教育の企画・管理などや、教育方法の改善やFDの推進、授業評価等の全学システムの構築、入学者選抜方法及び入試方法の改善、入試広報の強化・充実などについて、全学的視野に立って検討を進めた。

・学生支援

就職説明会を合計 10 回開催し、進路決定を強力に支援した。「保護者のための就職説明会」を本年度初めて開催し、全国からの出席者を得て高い反響があった。学生ケアのために、学生相談、修学相談、就職支援、学生生活支援等の様々な業務を総合的に扱う「学生支援センター」を、平成 17 年 4 月に発足させることを決めた。

大学院博士後期課程に重点をおいた学生教育（RA）経費の配分を決め、実施した。

・特色的な教育科目への取り組み

特色 GP「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」では、実践に裏打ちされた動機付け教育を活発に実施した。

短期留学生向けに英語で実施される科目群を「国際科目」として学部学生にも開放した。

現代 GP「専門重視の相互作用型 e ラーニング」では、「e ラーニング」コンテンツについて学内公募により 13 件の開発が進められた。

「ベンチャービジネス概論」、「ベンチャービジネス特論」、「先端技術開発特論」への学生の反響は高かった。

・国際交流の推進

法人化に合わせて「国際交流推進センター」を発足させ、「国際教育部門」と「国際交流企画部門」を設け教員と事務職員が一体となって機能的に業務を遂行する体制とした。国際交流基本方針の基に、優秀な大学院留学生を獲得するための海外入試の実施、国際科目を設置し、留学生と日本人が共に英語で科目履修する制度などの検討を進めた。

・21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」の活動

3 専攻を横断する大学院教育研究体制「コヒーレント光科学コース」を構築し、意欲・能力ある学生が誇りと自信を持って研究勉学ができる種々の制度を設けた。研究面では、多くの成果を生み出した中でセラミックレーザーの研究は大学と企業の研究が合体して新分野を拓いた特筆すべき成果である。

・横断型研究活動 研究ステーションと研究センター

高度コミュニケーション科学を指向する本学の研究分野は、学科・専攻等を越えて互いに協力する必要があり、その一つとして全学横断型の研究ステーションの設置を促進させた。そのため、競争的な学内資金による支援を行う仕組みを策定した。

・先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

本学の強みである情報通信分野に特化した教育・研究を推進するため、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを平成 17 年 4 月に設立することを決めた。このセンターは、世界をリードする研究を進め、その研究成果を積極的に技術移転し、世界に通用する実践的基礎力を持つ人材の育成を目的とする。

・地域・産学官連携推進

「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。前者には、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込み、リエゾン、ベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置き、さらに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置し、機能の充実を図った。文部科学省の助成で設立した知的財産本部では、TL0の㈱キャンパスクリエイトと連携し、活動強化を図り、共同研究の増、大幅な発明届出件数と目標を上回る特許出願件数を達成した。また、異業種交流会、「コラボ産学官」、都心の青山での「電通大スカイオフィス」の展開など新企画を実現させた。

3．財務内容の改善

・財務改善

予算の硬直化を避け、柔軟な予算編成を行なうため、従来の費目を大幅に見直し、大学独自の予算費目への転換を図ることとした。管理運営費の整理、学内特別経費や学内競争型研究資金の設定、業務内容に応じて重み付けした教員研究経費の配分など、教育研究活動の実態に応じた予算の効率的使用を促進させることとした。一方、運営費交付金以外の収入の増加に向けた活動を推進し、外部資金の導入と増加を図ることに努めた。

・科学研究費補助金の獲得増大の方策

研究推進に必要な競争的資金の安定的獲得を図るため、科研費補助金の獲得増大に焦点をあてて全学的に取り組んだ。まず、過去の申請・採択状況等を分析し、教員が積極的に申請する環境を創出し、常勤教員の申請率を対前年度比8%増の91.8%とした。また、採択率の増加を図るため、科研費審査委員経験者による計画調書作成説明会を実施したほか、全計画調書に対して、審査経験者を含め教員2名による客観的・合理的なアドバイスを与える体制を整備した。その結果、平成17年度補助金の新規採択率が28.2%（全大学中のトップ30大学に入る成績）になる成果をあげた。

・産学官連携推進に伴う外部資金の増額

企業等からの共同研究、受託研究の受入れを積極的に行なった結果、前年度を大幅に上回る共同研究費(6%増)、受託研究費(217%増)、奨学寄附金(90%増)を受入れることができた。特に、平成17年1月には、船井電機(株)との間で産学連携に関する包括協定を締結し、平成16年度に開始した2件の研究から、平成17年度には年間1億円規模の共同研究へ拡大することが内定している。

4．自己点検・評価等

・評価室の設置と活動

平成16年度4月に発足した評価室の内部機構を検討し、目標計画班、点検評価・活用班と評価情報班で構成することとした。これにより、教員、各組織及び全学の自己点検・評価が効果的で適切に行なわれるPDCAサイクル体制を構築した。

大学評価活動の準備として、現行の研究者情報総覧を発展充実させて全教員の活動データを入

力収集する「教員基本データベースシステム」の検討と構築を進めた。評価分野を教育、研究、社会貢献および管理運営の4領域に分け、活動成果の記録・分析・評価を行う仕組み並びに評価指針とその基準について検討を進めた。平成17年度には本システムへの入力試行を全教員が行うことを決定した。

・歴史資料館による情報発信

無線通信並びに本学の歴史に関する資料を収集・整理・公開する本資料館は世界的にもユニークな施設である。船舶通信士労働組合に来館を招致する等により、本資料館の趣旨・目的に深い理解を得て寄付された2億円を原資に本資料館の施設の拡充、資料展示の改善と拡充等を企画中である。

3. 事務所等の所在地

東京都調布市

4. 資本金の状況

37,969,766,869円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人電気通信大学学長任期規程及び理事規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	益田 隆 司	平成16年4月1日 ~平成20年3月31日	平12.4 電気通信大学教授 平13.4 同 副学長 平14.4 同 電気通信学部長 平16.4 現職
理事	木村 忠 正	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	昭63.4 電気通信大学教授 平12.4 同 評議員(～15.3.31) 平15.4 同 副学長 平16.4 現職

理事	酒井 拓	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	昭61.10 電気通信大学教授 平10.4 同 評議員 (~12.3.31) 平14.4 同 機器分析センター長 平16.4 現職
理事	福田 喬	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	平11.7 電気通信大学教授 平13.4 同 電気通信学部附属菅平宇宙電波観測 所長 平15.4 同 評議員 平16.4 現職
理事 (非)	武田 健二	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	平2.2 株式会社日立製作所生産技術研究所実装 センタ長 平10.6 日立アメリカLTD. 上級副社長CTO 平15.10 株式会社日立製作所研究開発本部研究ア ライアンス室室長
監事 (非)	高柳 武彦	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	平4.11 株式会社東京銀行証券管理部長 平7.3 株式会社東京銀行本店営業部長 平8.6 株式会社東京クレジットサービス常務取 締役 (~14.9)
監事 (非)	永宮 正治	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	昭57.3 東京大学理学部助教授 昭63.4 米国コロンビア大学教授 平9.1 東京大学原子核研究所教授 平9.4 高エネルギー加速器研究機構教授

6．職員の状況

教員 360人

職員 175人

7．学部等の構成

学部名 電気通信学部

大学院名 電気通信学研究科

情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター

総合情報処理センター

国際交流推進センター

地域・産学官連携推進機構

保健管理センター

8．学生の状況

総学生数 5,595人

学部学生 4,330人

修士課程 974人

博士課程 206人

研究生、科目等履修生 85人

9．設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10．主務大臣

文部科学大臣

1 1 . 沿革

1 9 1 8 (大 正 7) 年 1 2 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1 9 4 2 (昭 和 1 7) 年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1 9 4 8 (昭 和 2 3) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1 9 4 9 (昭 和 2 4) 年 5 月	電気通信大学(電気通信学部)を設置
1 9 6 5 (昭 和 4 0) 年 4 月	大学院電気通信学研究科(修士課程)を設置
1 9 8 7 (昭 和 6 2) 年 1 0 月	大学院電気通信学研究科(博士課程)を設置
1 9 9 2 (平 成 4) 年 4 月	大学院情報システム学研究科(博士前期・後期課程)を設置
2 0 0 4 (平 成 1 6) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
益田 隆司	国立大学法人電気通信大学長
木村 忠正	国立大学法人電気通信大学理事
酒井 拓	国立大学法人電気通信大学理事
福田 喬	国立大学法人電気通信大学理事
萩野 剛二郎	国立大学法人電気通信大学電気通信学部長
星 守	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科長
岸 輝雄	独立行政法人物質・材料研究機構理事長
佐和 隆光	国立大学法人京都大学経済研究所長
津田 志郎	NTTドコモ代表取締役副社長
鳥居 宏次	奈良先端科学技術大学院大学長
長友 貴樹	調布市長
前田 隆正	社団法人目黒会会長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
益 田 隆 司	国立大学法人電気通信大学長
木 村 忠 正	国立大学法人電気通信大学理事
酒 井 拓	国立大学法人電気通信大学理事
福 田 喬	国立大学法人電気通信大学理事
萩 野 剛二郎	国立大学法人電気通信大学電気通信学部長
星 守	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科長
中 田 良 平	国立大学法人電気通信大学附属図書館長
石 川 晴 雄	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
小 林 欣 吾	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
三 木 哲 也	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
伊 藤 秀 一	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科教授
高 瀬 国 克	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科教授
伊 東 敏 雄	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
植 田 憲 一	国立大学法人電気通信大学レーザー新世代研究センター長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

教育効果を向上させるために、具体的に以下の措置を講じた。

・基礎学力をより充実させるため、電子工学科、量子・物質工学科及び知能機械工学科において、当該学科の学生にとっては1週間に講義と演習を受けられるように、既存の専門基礎科目「力学」の授業と連携した「力学演習科目」を開講した。

・各学科の必要性に応じたカリキュラムを編成できるよう、情報工学科、知能機械工学科、システム工学科、人間コミュニケーション学科において、1学期間で電磁気学の全体像を履修する「電磁気学概論」を平成16年度から開講した。

・身体・精神の健康の重要性に鑑み、1年次必修科目として「健康論」を新設した。

・短期留学生向けに開講していた英語で行われる授業科目群のうちの20科目を、学部の科目の中に「国際科目」として、正規学生が学年を問わず英語による文章表現や発表能力に関する科目を含めて履修でき、正式認定できる形で開放した。平成16年度は延べ56人の正規学生が履修した。

・平成15年度に実施した1年生中心のTOEIC受験結果を分析した結果、英語基礎学力の把握の必要性や学生の英語学習への動機付けを目的として継続実施することとし、平成16年度後学期に再度1年生主体のTOEIC受験を実施した。平成17年度以降も継続実施することとしている。

学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置

学部課程のカリキュラムを改定し、特に、卒業所要単位数を全学科で124単位に揃えることを止めた。各学科の教育目標に従って卒業に必要な単位を、昼間コースで(131~139)、夜間主コースでは(124~131)単位に増やし、より体系的で弾力的な構造のカリキュラム編成とした。

具体性のある知識獲得を推進するために、以下のことを行った。

・平成15年度に特色GPとして採択された「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」を、平成16年度において次のように大きく展開することができた。

1)この特色GPを推進する中核科目は電子工学科の「電子工学工房」と知能機械工学科の「メカトロニクス応用」であるが、これらの科目の全学科学生への開放がカリキュラム上で認められ、他学科からの履修生が増加した。

2)主要事業の一つである各種コンテスト参加事業が、特色GPとしての参加コンテストの増加

にとどまらず、それまで別個に実施されていた機械系のロボットコンテスト、電子系のエレクトロニクスコンテスト、情報系のロボカップコンテストとの連携・統合が行われて、充実発展した。

3)大学の全面的な協力の下、特色GPの活動場所として「楽力プラザ」と名づけたスペースを確保、教育効果を上げることができた。

- ・地域・産学連携推進機構のベンチャー創出支援部門主催で、平成16年7月に学生アイデアコンテストを行い、39件の応募の中から10件を表彰した。また、秋にはエレクトロニクス・ロボットコンテストを特色GP「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」と共催した。コンテストに参加した作品のうち2件については、その後、日刊工業新聞社が主催したキャンパスベンチャーグランプリTOKYOで優秀賞、奨励賞を受賞した。

- ・オーラルコミュニケーションの実践を目的とする英語の授業クラスでは、留学生を教務補佐員として活用した授業を行っている。平成16年度は、4人の教員が12クラスで延べ7人の留学生をアカデミックディスカッションやプレゼンテーションなどの授業で活用した。授業後に行ったアンケートでは88%の受講生が「大変役に立つ」、「役に立つ」と答えた。さらに、「先生の話が聞き取れなかった時に教務補佐員に質問できてよかった」、「グループワークなどで質問の機会も多く取れる」等の肯定的感想が多数あった。

企業における研究開発の最前線に触れさせることによって学生のチャレンジ精神を涵養するために、研究開発型企業における現場の第一線で活躍している研究者、技術者、弁理士や起業家等を招いた授業として、

- ・平成15年度までシステム工学科の選択科目として開講されていた「ベンチャービジネス概論」を、平成16年度から、情報工学科、人間コミュニケーション学科にも新たに開講した。その結果、履修者が平成15年度の75人から110人に増加した。

- ・電気通信学研究科博士前期課程全専攻を対象に開講された、「ベンチャービジネス特論」の受講者は年々増加しており、平成16年度は、情報システム学研究科からの履修希望者を含めて、約200人に達した。また、平成16年度から新たに、「先端技術開発特論」を開講した。

- ・情報システム学研究科において、後学期に「IT最前線」、「情報セキュリティ」を開講した。履修者数は「IT最前線」が120人、「情報セキュリティ」が61人であった。なお、本講義はインターネットによる遠隔受講が可能であり、社会人学生は所属する事業所で受講した。

平成16年度における学部学生の大学院科目先行履修は、履修者172人、履修科目数は延べ276に上った。いずれも大学院進学予定者であり、修得した単位は大学院博士前期課程の単位として認定される。履修者の数は進学予定者の半数近くに達しており、能力ある学部生の先行履修制度として有効に機能している。

卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置

リエゾン部門と事務局が連携し、合計 10 回の就職説明会及び就職支援講座を企画し、学生の進路決定を支援した。内容は、キャリアアップを目的とした講座から、企業研究、OB・OG との対談、就職内定者による活動体験談、エントリーシートや面接に対する対策講座など、時期に応じた企画となっており、延べ約 4,400 人の学生が出席した。

平成17年 4 月に設置することとした「学生支援センター」に「就職支援室」を置き、教職員を常駐させ、学生が相談に来やすい環境、その相談に迅速に対応できる体制を整えることとしている。

平成17年 4 月に設置することとした「学生支援センター」に「就職支援室」を置き、各学科の教員・事務職員との連携を強化して、学生支援のための機能の強化・充実を図ることとしている。また、学生の就職相談等に十分な対応をするため、キャリアカウンセリングの資格を持つ就職相談員を採用することとしている。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

1 年次前学期終了時点で取得単位数 10 以下の学生について、助言教員による面談指導を行った。1 年次終了時、2 年次終了時審査時及び卒業研究着手審査時に成績不振者または審査不合格者について、保護者に対し成績状況を報告し、家庭からの修学指導・支援を要請した。連絡後、進級に関わる学生相談や保護者からの相談があった。これらの相談者に助言教員、カウンセラー等が対応した。

知能機械工学科において、JABEE 受審体制の準備を開始した。まず、学科内に JABEE 担当委員を置いて受審体制整備を統括するシステムを確立し、また、教育プログラムの外部評価規則を定め、外部評価委員の依頼を行った。カリキュラム上では、JABEE 基準に沿って「技術者倫理」の授業を必修とするとともに、主要専門科目に演習授業を並立させて専門科目の理解をより深める構造とした。学生に対しては、学習の自己評価を半年ごとに実行させるとともに、卒業研究計画の自己管理を行わせることとした。受審準備の過程における諸問題については、学部教育委員会を通して全学的な協力体制の下で解決することとしている。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入試に関する具体的方策

入学者選抜方法研究委員会で学生募集の方法や選抜方法等の問題点を検討し、A0 入試の導入や推薦入試等具体的な入学者選抜方法等については、新たに設置された大学教育センターの入試検討部で引き続き検討することとした。

入試課と広報室が連携して大学院(2 研究科)の社会人特別選抜においてパンフレットを作成し、関係企業等に配布した。さらに、学外からの本学認知度を高めるために、入試検討部、入試課、広

報室が連携して受験情報誌への大学広告掲載を行うこととした。

電気通信学研究科博士前期課程に関して、平成 17 年度実施の平成 18 年度入試から、英語科目の判定に TOEIC または TOEFL の評点を利用することとした。

電気通信学部私費外国人留学生入学試験において、TOEIC または TOEFL 試験のスコア制限を撤廃し、多様な留学生の受け入れができるようにした。

・優秀な留学生確保の方策として国際交流協定校の開拓・増加（28 機関 34 機関）を図るとともに、RA の増員（25 人 77 人）を図りより多くの優秀な大学院留学生の確保に努めた。

・国際交流推進センターにおいて、国際交流基本方針を作成して、海外（現地）入試、ダブルディグリー制度、大学院国際科目の開設等の検討を行った。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

新たに「大学教育センター」を設置し、その中に「教育企画部」、「教育改善部」、「入試検討部」及び「共通教育部門」を置いて、教育理念・教育指針の継続的チェック、共通教育、学部専門教育、大学院教育のあり方、カリキュラムの編成およびその実施、共通教育の企画、管理、さらに学部教育と大学院教育の連携、加えて、教育方法の改善や FD の推進、入試方法の改善等の機能を強化した。

短期留学生向けの講義科目群の中から日本人学部生向けとして相応しい 10 科目及びアカデミックスキル（コンピュータリテラシー、プレゼンテーション、技術英語、等）10 科目からなる 20 科目を、「国際科目」として開設した。いずれも日本人学生の国際感覚を高め留学への動機付けの一因となり、平成 16 年度に留学した日本人学生は増加（19 人 27 人）した。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

教育目標、学生のニーズ、授業成果等を勘案し、授業形態、教育媒体、教育方法等の改善を図るために、具体的に以下の措置を行った。

・これまでもシラバスそのものは電子データとして扱われていたが、その登録や改定についても教員自らが Web 上で直接作業できる完全電子化のシステムが完成した。また、学生の履修登録や、成績評価データとリンクした教員の授業成績の記載、学生自身の成績の参照ができるシステム及び教員が全学生の学籍情報や履修状況、単位修得状況を参照できるシステムが、いずれも Web 上で行えることとなった。

・一部の学科の従来の基礎物理学の科目を再編して、1 学期間で全体像が学習できる「力学概論」と「電磁気学概論」を統合新設した。さらに、「力学」を基礎科目として重視する学科には、講義に加えて「力学演習」を新設した。

・科学技術の中核を占めるナノテクノロジーの将来を見据え、「現代物理学」を理工系教養科目から専門基礎科目に移した。

・語学に関する学生の自習活動を支援するため、TOEFL、TOEIC等のCAI教材を備えた自習室を開設した。言語自習室の利用者は延べ1,200人に及び、教職員の利用も始まった。

・基礎科目、実験及び演習科目、専門必修科目をTA配置の重点科目とし、教育効果の向上を図った。併せて、統一した配置・管理システムを構築すべく、大学教育センターの「教育改善部」で検討を開始した。

平成16年度に採択された現代GPの取組の下で、本学の大学院・学部の授業科目を担当する教員を対象に、eラーニングコンテンツの開発について学内公募を実施した。特に、本学の得意とする情報通信分野での応募が多数を占め、13件のeラーニングコンテンツの開発が進められ、専門課程や大学院教育の質的改善を図っている。また、平成16年度に、日本女子大学との間で遠隔教育による大学院正規授業科目の単位互換協定を締結した。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

学生の学修意欲を引き出すとともに、社会に対して学生の学力を保証するために、評価基準が明確で、現行のものより分解能が高く、国際標準への対応や、修学指導にも対応可能な評価システムを目指して、従来の「優、良、可、不可」の4段階評価に「秀」を加えた5段階評価による成績評価を平成16年度から実施した。

成績の5段階評価の実施に伴い、授業内容、最低到達基準、成績評価基準をシラバス等を通じて明確にし、絶対成績評価方式に変更した。

学生に個人のパスワードを付与し、学生が自らの成績をWeb上で知ることができる学務情報システムを導入して、運用を開始した。

現在、学生の成績は新旧の評価方式による成績が混在しているので、学生推薦などの資料では評定平均値（GPA）は参考資料としている。大学教育センターの「教育改善部」が中心となって、今後の利用方法の検討を開始した。

学生表彰では、学会等で表彰されたり招待講演を行ったりして顕著な研究成果を挙げた10名の学生、日常の学業成績が優秀と認められた17名の学部生、社会活動を通じて貢献を行った6名の学生と2団体、課外活動で特に優秀な成績を上げた15名の学生と3団体が、いずれも学長から表彰を受けた。平成16年度は関係教職員だけでなく、被表彰者の保護者にも会場への列席を案内した。また、目黒会賞表彰（同窓会による表彰）では、学業面において優秀な成績を上げた学生（卒業年次生、修了年次生）を各学科・専攻で4～5名ずつ選び、卒業式において表彰を行った。

教育の改善のための具体的方策

従来、学部教育委員会の教育調査部会で行っていた FD に関連する活動を、新たに設置した大学教育センターの重要な業務の一つと位置づけ、同センターに「教育改善部」を置いて、FD の推進及び授業改善、教授法の研究と推進、学生授業評価及び教員自己授業評価、成績評価法及び GPA の検討、シラバスの充実、教育業績評価法の検討等を機能的かつ強力に推し進めることとした。

電気通信学研究科でも Web によるシラバス公表を実施するとともに、教員が自ら何時でも Web ベースでシラバスを登録・改定できる完全電子化のシステムを構築するとともに、シラバスにおける授業内容、成績の評価方法、評価基準の記述を明確にすることで内容の充実を図った。

平成13年度から全授業科目で実施している学生による授業評価を平成16年度も継続実施した。実施率（実施授業数 / 全授業数）は、94%になった。また、平成15年度までの評価結果を整理して、Webで学内に開示した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する方策

大学教育センターに「教育企画部」を置いて、教育理念・教育方針の継続的チェック、学部共通教育や学部専門教育、大学院教育のあり方に関する検討、さらに学部教育と大学院教育の連携等を扱い、それらの検討に基づいて機能的な教育実施体制の整備を具体的に検討している。

各専門学科に所属していた総合文化講座担当教員を、総合文化講座を設置して集約化を図った。その結果、担当教員の連携・相互啓発が強化され、教育効果の増進と内容の充実に向けた活動が活発に行われた。

情報系教育の協力体制を検討し、情報システム学研究科の4人の教員によって電気通信学部の専門科目4科目（確率論、マーケティング科学、経営情報システム、知覚工学）の授業担当について協力を行った。さらに、電気通信学部の学生8人の卒業研究指導も行った。

非常勤講師問題検討WGを発足させ、非常勤講師の有効活用、その配置等について検討した。その結果平成17年度非常勤講師の雇用は、平成16年度当初の計画値から約21%の削減を図ることができた。

日立製作所との包括提携プログラムの一環として、「先端技術開発特論」を開講し、4つのテーマについて、それぞれの分野のわが国におけるトップレベルの技術者による講義がなされた。本授業は、情報システム学研究科客員教授が統括教員として担当し、各テーマの講師は日立製作所から招聘した。

技術部室を、工作機械・測定器の管理運用を含んだ技術開発、特色 GP や現代 GP 等諸活動への技術協力、技術の向上及び相互間の技術交流となる各種研修、講習会の企画等の拠点として活用した。

統一したTA配置・管理システムを構築すべく、一部の学科でプロトタイプとして施行しているシステムを参考に、大学教育センターの「教育改善部」で検討を開始した。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

e ラーニング推進センターを設置することにより、IT 技術を活用した自由度の高い自己学習環境や遠隔授業等の企画・運営の機能を強化して、以下のような整備を進めた。

- ・全学的な学務情報システムなど既存の教育関連システムとの連携を考慮した学習管理システム (LMS : Learning Management System) の開発。
- ・e ラーニング用サーバ類をはじめ、関連する高速ネットワークの整備。
- ・e ラーニングコンテンツを用いて自主的に学習を進められるオープン学習室の整備。

利用頻度の高い 2 教室 (収容人員は各 172 名) について、ネットワークへのアクセス環境を整備した。

図書館の機能を更に充実させ活用するため、以下の方策を行った。

・以前より導入希望が多かったオンラインデータベース「Web of Science」を新たに導入した。これは学術論文の「引用」に着目し書誌事項、引用文献数・被引用回数が提示されるため、世界の研究活動の動向や評価の高い研究内容を把握するため非常に有用であり、さらに、引用文献間にリンクを張ることで見逃しがちな学際領域研究を有効に把握できるものである。また、当初予定の 2000 年以降のバックファイルへのアクセス権に加えて、1990 年から 1999 年の 10 年分のアクセス権も購入し、より効果的に利用できるようにした。

・平成 17 年度外国雑誌購入予約について学科/研究室等の購読中止意向が多く、購読維持条件付オンラインジャーナルコンソーシアムの維持が困難となり、オンライン資料検討 WG において対策案を検討し、全学で経費を補填し現状を維持することとなった。さらに、同 WG において全学の要望を集約し、今後の学術情報基盤整備のあり方、経費確保の方策について電子オンリー化を含めて検討を行った。

・基礎教育センター (大学教育センターに包括) 言語文化部会の教員と連携し、言語学習等の利用に即応できるよう技術部の支援を受け視聴覚設備を点検整備した。また、「外国語学習用図書コーナー」を新設し、一般開架棚に配架されていた図書約 930 冊と、言語文化部会の言語自習室所蔵の図書のうち図書館で有効活用できる約 120 冊とを統合、約 1,050 冊を集中配架一元管理し利用者の便を図った。このため同コーナーの貸出冊数は、平成 16 年度前半は 400 冊程度だったのに対し、後半は 800 冊程度にまで増加した。

・平成 16 年度から従来は、図書委員会及び選書 WG のオブザーバーであった国際交流推進センター

の教員を正式な委員として参加させ、国際交流に関する観点をより反映させた資料の選定ができる体制を整備した。また、留学生用図書コーナーを拡充し関係図書の増加に対応できるようにすることとした。日本文化の紹介、国際理解のための資料及び本学学生の海外留学をサポートするための図書を充実、同コーナーの図書は約 310 冊から現在約 510 冊となった。このほか同コーナー以外の一般書架に置いた留学生向けの図書 100 冊を併せ 300 冊の増となる。

・平成 16 年度購入の資格取得関連図書は約 70 冊であり、学生からの購入希望を最優先した。また、言語文化部会の言語自習室から図書館に約 30 冊の語学資格取得関連図書を移動して利用の便を図った。資格取得関連図書の総数は約 110 冊となったが、試験問題等については最新の資料を揃える必要があり、次年度以降に引続く課題となっている。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策

学生による授業評価を学部全科目について継続実施した。それに基づき、

・平成 13 年度からの授業評価結果の経年変化を調べると、授業に対する学生の総合評価は少しずつではあるが向上しており、授業評価が効果を上げてきたことが裏付けられた。

・従前から行っている教員への個別のフィードバックのほか、平成 16 年度からは、4 年間のデータに基づいて、全学的に各項目ごとの経年変化や、共通教育の部門ごと及び学科ごとの評価の比較ができるように検討した。

教材、学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する方策

従来、学部教育委員会の教育調査部会で行っていた FD に関連する活動を、新たに設置した大学教育センターの重要な業務の一つと位置づけ、同センターに「教育改善部」を置いて、FD の推進及び授業改善、教授法の研究と推進、学生授業評価及び教員自己授業評価、成績評価法及び GPA の検討、シラバスの充実、教育業績評価法の検討等を機能的かつ強力に推し進めることとした。

全学的な学務情報システムなど既存の教育関連システムとの連携を考慮した学習管理システム (LMS : Learning Management System) の開発及び、e ラーニングコンテンツを用いて自主的に学習を進められるオープン学習室を整備した。現代 GP の取組の下で、e ラーニングコンテンツの開発に関する学内講習会を 3 回 (12 月, 2 月, 3 月) 実施した。講習会には、教育工学、特に e ラーニングを専門とする他大学の教員を講師に招聘した。e ラーニングに関する国内外の動向および e ラーニングコンテンツの著作権処理の考え方について、本学の教員が受講し、その知識を基に 13 件の e ラーニングコンテンツの開発が進められた。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

国立工科系 12 大学院が全て参画した単位互換体制となり、全 22 科目 (本学からは 12 大学中最大の 5 科目) が提供された。また、本学が幹事校として教育担当副学長による協議会、及び担当教

員と教務担当職員による運営委員会を開催して、科目の充実と共に学生への機会増大に向けて履修登録方法の改善を図ることとした。

専門基礎科目の数学、物理・化学、情報、及び夜間主コースの専門共通科目に関しては、共通教育運営委員会の各部会が各学科と調整を行い、全学科共同で実施している。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

新たな学生支援のための組織の設置

平成 17 年 4 月に設置することとした「学生支援センター」に「学生何でも相談室」、「就職支援室」及び「学生生活支援室」を置き、教員と職員が一体となって、修学指導、生活指導、課外活動、学生相談、福利厚生、就職指導等の学生生活支援業務を総括的に取り扱うこととした。

学友会代表者、サークル代表者、サークル顧問教員代表者、学生生活委員会代表者、教育・学生担当副学長及び学生課職員で構成する「団体責任者連絡会」を発足させた。課外活動や学園祭活動を含め、キャンパスライフ全般に関する問題点やその解決策について意見交換を行った。

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

学部教育委員会及び学生生活委員会での審議に基づいて、1 年次前学期終了時、1 年次終了時、2 年次終了時審査時及び卒業研究着手審査時の各成績不振者または審査不合格者に対する助言教員を通じた指導を行った。また、学部教育委員会での合意の下に、オフィスアワーをシラバスに明記し、学生の修学相談に当たった。

学務情報システムや施設データベースシステム等を通じて、Web上で学生がシラバス、授業時間割、休講情報、成績等を参照できるシステムを構築し、Web上で学生と職員が応答できるシステムを整備した。

学務情報システムを整備し、学生がWeb上で履修申告や成績照会ができるようにした。

修学指導は取得単位数の基準値に基づいて行っており、評定平均値の利用については、大学教育センター「教育改善部」で検討を進めている。

1 年次終了時、2 年次終了時審査時及び卒業研究着手審査時に成績不振者または審査不合格者について、保護者に対し成績状況を報告し、家庭からの修学指導・支援を要請した。連絡後、進級に関わる学生相談や保護者からの相談があった。これらの相談者に助言教員、カウンセラー等が対応した。

生活相談・健康相談等に関する具体的方策

平成 17 年 4 月に設置することとした「学生支援センター」に「学生何でも相談室」を設け、室長、室員（カウンセラー、協力教員、事務職員）を置き、助言教員、指導教員、関係事務職員、保健管理センター等と連携して学生相談に対処する全学組織とした。

学生相談に関する対応指針及び職員用の学生支援マニュアルを作成した。

基礎教育センター健康スポーツ科学部門と保健管理センターの教員が連携を図り、「健康論（1 年次必修科目）」を新設した。新たに 8 テーマよりなる教科書を作成し、授業内容の統一を行った。

良好な教育研究環境を維持する上で、ハラスメント防止・対策を行う必要があるとの判断から関連委員会において、他大学や関連 NPO から情報を集め検討を進めた。その結果を踏まえ、平成 17 年 4 月に設置する学生支援センターを中心としてさらに調査・検討を行い、規定整備や学内への啓発等を進めることとしている。

経済的支援、就職支援に関する具体的方策

成績優秀学生や経済的困窮学生、さらに優秀な外国人留学生等を経済的に支援するために、独自の奨学金制度の創設を検討した。その奨学金制度も含め、広く教育研究活性化及び支援のための「電気通信大学基金（仮称）」を設立する必要があるとの議論となり、さらに検討を進めている。

平成17年 4 月に設置することとした「学生支援センター」に「就職支援室」を置き、教職員を常駐させ、学生が相談に来やすい環境、その相談に迅速に対応できる体制を整え、就職支援に関する機能を強化することとしている。

平成17年 4 月に設置することとした「学生支援センター」に就職関連情報のワン・ストップ・サービスを行う窓口として「就職支援室」を設けることとしている。

リエゾン部門と事務局が連携し、合計10回の就職説明会を実施するとともに、11月の学園祭に合わせて、大学と目黒会（同窓会）が連携し、「保護者のための就職説明会」を開催した。また、12月には大学と生協が連携し、合同企業説明会を開催した。

低学年からの進路（就職）指導の充実と学生が大学教育の重要性に気づいて勉学意欲を高めることを目的としたキャリア教育を、産学連携教育の一環と位置づけて検討を進め、平成17年度から1年生を対象に「キャリアデザインA」の授業を、産業界や地元自治体の支援を受けて開講することとした。

社会人・留学生に対する配慮

社会人学生の修学支援のための方策として次の事項を行った。

図書館の開館時間の延長・休日開館に向けて、現在平日の 21:00 から 23:00、土曜日の 17:30 から 23:00、日曜日の 12:00 から 17:00 に実施している「図書館時間外特別開館（無人）」の利用状況を調査し、検討を行った。また、平成 16 年 12 月に自動貸出・返却システム 1 台を導入した。平成 17 年度の運用に向け、同システムと図書館システムとの接続、試験的運用を行った。

平成16年4月に発足した国際交流推進センターに、留学生の教育及び修学支援を担当する「国際教育部門」と、海外との交流・共同研究などの活性化・支援を担当する「国際交流企画部門」を設置した。また、留学生の修学状況の把握と助言体制について、学科・専攻の教育組織と連携する支援体制を充実させた。

学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等

学生の居場所を確保することについて、学友会等の学生代表との意見交換を通じて、大学会館東側広場等にある屋外ベンチの再配置を行い、また、教職員・学生有志等による自転車整理を定期的に行うことで快適な環境の整備に努めた。

キャンパスにおける「受動喫煙防止のための指針」を制定し、屋内では原則禁煙、歩行喫煙は禁止、屋外では指定された場所以外は禁煙とした。

福利厚生施設である浜見寮（神奈川県湘南地区）のあり方について検討し、平成17年4月から新装開館し、併せてその管理をアウトソーシングすることとした。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野 - 情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等 - の理論、ハードウェア、ソフトウェア及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進した。特に情報通信分野において、最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設立の検討を行い、平成 17 年 4 月 1 日に発足させることを決定した。

平成 16 年 4 月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。また、「産学官等連携推進本部」には、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込み、リエゾン、ベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置き、さらに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置した。また、リエゾン部門、知的財産本部、研究協力課は、本学の TL0 である(株)キャンパスクリエイトと毎週ミーティングを開催し、活動の確認や意見交換を行うなど、情報を共有し、密接な連携の下に産学連携活動を推進した。同機構が中心となって、異業種交流会の開催や地域小・中学生を対象とした発明クラブ、工作教室の実施など産学官連携や地域貢献、ベンチャー創出支援、知的財産管理、技術移転等を戦略的に行った。

学科、専攻の枠を越えた柔軟で横断的な研究体制である「研究ステーション」を14に増設し、未組織の分野についても研究ステーションの組織化を促した。これらの研究活動を活性化し、支援するため、平成17年度に、研究ステーションを対象として公募により研究資金援助を行うことを決定した。また、研究ステーションの一つを発展させて、最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日に発足させることを決定した。本センターは、21世紀COEプログラム相当の大型研究プロジェクトに繋がる活動拠点とすべく、研究員を広く公募し、産学官連携の強化、世界に通用する技術者教育を含む人材育成等を目的とする世界的研究拠点の形成を目指すこととしている。なお、これは中期計画に記載の高度コミュニケーション社会を支える高度コミュニケーション科学に関する新たな取り組みである。

大学として重点的に取り組む領域

レーザー・光科学、光通信、半導体、電磁波工学、情報理論、計算科学、情報技術、ロボティクス、メカトロニクス等の基礎と先端応用技術の研究を推進した。研究成果により、電子情報通信学会フェローや日本機械学会賞等の表彰を受けた。

研究ステーションを中心に、情報通信理論、フォトニック情報通信技術、ライフ・インフォマティクス、マン・マシン・コミュニケーション、ユビキタス・コンピューティング、ユビキタス・メカトロニクス、マイクロ・ナノデバイス、ヒューマン・システム、先進アルゴリズム、創造的ソフトウェア、環境調和型ライフサイクル、バイオテクノロジー、先進eラーニング、ソーシャル・インフォマテックス、バーチャル・メディア・クリエーション、高度マン・マシン・コミュニケーション等における基礎と応用の研究を推進した。

平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」の「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクトの研究推進を積極的に支援した。各プロジェクトでは、原子の量子反射の物理の解明、原子光学の物理と技術の継続的・系統的開拓、光渦場の高分解能計測技術の開発、光計測と基礎物理の融合と極限ナノ計測への応用、セラミックレーザーの物理の展開、レーザーの物理と技術に新しい方法と拡大則をもたらすこと、などの研究成果を得た。

「革新的ワイヤレス情報通信基盤技術に関する研究」、「危機・危険管理システムを創造する学際的研究」の拠点形成目指して平成16年度21世紀COEプログラムに応募した。結果としては不採択となったが、これらの研究を重点的に推進するため、前者を発展させて、最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置の検討を進め、平成17年4月1日に発足させることを決定した。後者については、研究ステーションの立上げを目指して検討を行った。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

大学全体の研究成果の学会誌への発表、また、国内外とくに国際学会への参加・研究発表を積極的に行い、それらの業績を広く公表した。具体的には、レフリー付き論文数 718 編、解説論文数 114 編、国際会議論文数 777 編、基調、招待講演数 231 編（ 国外 111 編、 国内 120 編）、著書・編著 89 編、であった。

・21 世紀 COE プログラム拠点"コヒーレント光科学の展開"では、国際面ではロシア科学アカデミーとの共同研究を発展させ、国内面では東京農工大学 COE ナノ未来材料との交流協定を締結し協力関係を発展させている。また、平成 15 年度より COE シンポジウムを 12 月に開催している。平成 16 年度は電気通信大学/東京農工大学の協定に基づく 2 大学 COE 合同シンポジウムとして開催した。共に、250 名を超える参加者を得た。更に、関連課題に関する国際シンポジウム 2 件を開催した。なお、COE 拠点の平成 15 - 16 年度の公表学術論文は 240 編、国際会議の招待講演は 63 編であり、これらの成果をまとめた中間報告書を発行した。

紀要の新たな発行組織・編集方針について、図書館長の下に「新紀要編集委員会設立準備会議」を置き検討し、「紀要編集委員会規程（案）」の策定作業を行った。紀要の目的を単なる論文誌ではなく、本学の学術的活動と研究成果をアピールすることを主眼とした「本学の総合的学術誌」であるものと位置づけ、その積極的な活用を図ると共に、全学広報との連携、広報の一元管理との調整を含めた検討を開始した。

11 月に電気通信大学フォーラム 2004 を開催し、研究室公開、パネル展示会等を通じて 79 の研究室が日頃の研究成果を公開した。

12 月初めに「進化する通信 - その近未来と遠未来 - 」と題して、学外及び学内の研究者が、今後の通信のあり方に関する研究成果の講演を行った。参加者は 300 名を超え、学生や社会人など様々な人が聴講した。

平成 16 年 4 月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設し、「産学官等連携推進本部」には、リエゾン部門、ベンチャー創出支援部門、機器分析部門のほか、地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置した。地元調布市の地域情報化推進、「まち創造塾」（市民が主役のまちづくり連続講座）への支援、平成 16 年 10 月に調布市、調布市教育委員会等との連携の下に、同窓会（目黒会）と共同して、国公立大学通じて初めて発足させた「調布少年少女発明クラブ」の活動の支援を行ったほか、三鷹市や広域多摩地域における産官学民との連携・協働組織に加入し、生涯教育、地域人材養成等の支援を行うこととした。「リエゾン部門」および「ベンチャー創出支援部門」では、それぞれ前年度の共同研究成果、SVBL における研究グループの研究成果の発表会を毎年開催している。（平成 16 年 6 月、平成 16 年 3 月実施）。

広報室のもとで「e ラーニングと情報メディア」など研究成果を織り込んだ専門性の高い講座を開催し、日頃の研究成果を積極的に地域社会に提供した。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」では、東京農工大学21世紀COEプログラム「ナノ未来材料」と学术交流に関する協定を締結し、これに基づき、平成16年12月に2大学COE合同シンポジウムを開催した。250名を超える参加者があった。シンポジウムでは、各COEから3件の活動状況及び研究成果等の報告、若手研究者のうち優れた研究4件（各COE2件）の研究発表、91のポスター発表があった。

本学において次の学会、研究会等が開催された。

情報処理学会、電子情報通信学会、日本社会情報学会、品質管理学会、日本体育・スポーツ哲学会等

以下の国際会議を実施した。

- First Joint Japan-Tunisia Workshop on Computer Systems and Information Technology
（2004年7月9日～7月10日）
主催：電気通信大学、チュニジア大使館、チュニジア高等教育省
開催場所：電気通信大学
参加者数：約100名（本学から60名）
発表論文数：27編（本学から10編）
- 2004 International Conference on Intelligent Mechatronics And Automation
（2004年8月26日～8月31日）
主催：電気通信大学、中国電子科技大学、香川大学、香港科技大学、他
開催場所：中国電子科技大学（中国、成都）
参加者数：約200名（本学から5名）
発表論文数：190編（本学から5編）
- The First Asia International Symposium Mechatronics
（2004年9月27日～30日）
主催：中国電子機械学会、中国電子学会、日本精密工学会、IEEE韓国、西安電子科技大学
協賛：電気通信大学、香港シティ大学、中国電子科技大学、KAIST
開催場所：西安電子科技大学（中国、西安）
参加者数：約150名（本学から5名）
発表論文数：161編（本学から4編）
- International Workshop on Modern Science and Technology 2004
（2004年9月2日～9月3日）
主催：電気通信大学、北見工業大学、ハルビン工程大学、武漢科技大学
開催場所：北見工業大学

参加者数：約 200 名（本学から 22 名）

発表論文数：123 編（本学から 20 編）

・ International Conference on Humans and Computers 2004

（2004 年 9 月 1 日～ 9 月 3 日）

主催：電気通信大学、会津大学

開催場所：電気通信大学、会津大学（広帯域ネットワークによる遠隔双方向会議）

参加者数：約 90 名（本学から 7 名）

発表論文数：29 編（本学から 2 編）

・ International Workshop on Seismo Electromagnetics (IESE2005)

（2005 年 3 月 15 日～ 3 月 17 日）

主催：電気通信大学

開催場所：電気通信大学

参加者数：約 200 名（本学から 10 名）

発表論文数：150 編（本学から 20 編）

平成 16 年 4 月に設置した評価室において、現在稼動している研究者情報総覧を発展充実させ、研究に関する大学の評価を適切に行うため、「教員基本データベースシステム」を検討し、教育、研究、社会貢献、管理運営の 4 領域の活動成果を収集し、毎年、自己評価が実施できるよう準備を進め、また、その有効活用等について検討した。

（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

全学の戦略的新構想やプロジェクト等を積極的に推進するため、全学的裁量ポストを設けることとし、平成 21 年度までの年次計画を策定した。

また、今後、各部局の教員数の 10%を原資として、各部局の重点強化と全学的視野に立脚した戦略的新構想にそれぞれ 5%ずつあてる有効活用を行う仕組みについて検討を進めた。

学生支援センター及び産官学連携部門において、新たに特任教員制度を設け、専門性の高い職員を採用して専門的業務に対応できる態勢を整えた。

本学での国際会議開催誘致などを積極的に行い、主催・共催・協賛などを務めた。また、海外の有力な研究者の招聘を積極的に行い、特別講演や特別講義を開催するなど研究交流を促進した。

・ 本学が寄与した国際会議の件数：6 件

・ 招聘研究者数：42 人（平成 15 年度は 11 人）

・ 著名な招聘研究者：1997 年ノーベル物理学賞受賞 William D. Phillips 博士

・ 海外協定校等からの来訪：15 校 52 人

時代に即した研究体制を継続発展させるため、学内の横断的研究組織である研究ステーションを14に拡充した。研究ステーション活動の一層の活性化を図るため、公募による研究資金援助を平成17年度に行うことを決定した。近い将来には、全教員がいずれかの単、複数の研究ステーションに所属し、研究を行うこととしている。

有能な大学院生等を研究プロジェクト等に参加させるとともに、若手研究者の育成・確保を促進するため、学内RAを創設した。研究プロジェクトへの参加希望学生を公募し、76名を採用した。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

科学研究費補助金の獲得増額を目指した学内チェック、助言体制の確立、外部資金獲得に向けての萌芽的研究、若手研究者の研究支援を行ったほか、平成17年度から外部資金を積極的に導入して研究推進を目指す「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置、研究ステーションへの支援等を実施することを決定した。

・学長のリーダーシップの下に、若手研究者の研究、萌芽的研究、大学としての重要な基礎研究や応用研究等の研究プロジェクトや、基礎教育授業、基礎および専門の実験授業等の新規または改善を目指す教育プロジェクトを対象として支援を行う「研究・教育活性化支援システム」を設け、平成16年度は萌芽的研究（若手）および教育プロジェクトを対象に総額30,000千円を予算措置し、公募により、研究資金を配分した。研究成果は、年度終了後に報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会での評価を経た後で、その内容を広く公表することを決定している。

・学内の組織横断的研究組織である研究ステーションの活動の一層活性化させ、研究成果を具体的に得るように、公募による研究資金援助を平成17年度に行うことを決定した。

・学内RA制度を創設し、その経費として40,000千円を予算措置し、大学院博士後期課程学生が参加する研究プロジェクトを支援することで、プロジェクト研究の更なる活性化を図った。

・大学院博士後期課程研究指導教員への教員研究経費の加算配分を継続実施し、博士後期課程の活性化を図った。また、次年度より大学院博士後期課程学生への学生教育経費の配分額を増加させることとした。

・外部資金からのオーバーヘッドについては、財務改善WGにおいて、大学の教育研究の基盤整備、将来に向けた施策、先端的・学術的研究の支援及び国際協力の推進等に重点配分することとした。

・平成16年4月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。同機構を中心に外部資金獲得に向けて諸活動を展開した。

(1) 広報室を通じて研究成果を外部に積極的に発信するとともに、教員個々の最新の教育研究活動や研究課題の内容をホームページを通じて広く公開した。

(2) 船井電機(株)との間で、情報家電を中心とした先端研究開発を目的として、平成17年1月

に包括協定を締結した。

(3)外部資金の獲得を目指して、各学科・専攻ごとに平成18年度までの外部資金(科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金)の獲得目標値を定めた。

(4)共同研究の活性化を促進するため、本学の50研究室の研究内容を一般向けに分かりやすく解説した研究室紹介冊子の発行(平成17年6月発行)に向けて編集作業を行った。

(5)異業種交流会を開催し、都内および地元企業、金融業との連携を強化した。

(6)本学の強みである情報通信分野における最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月に発足させることを決定した。同センターでは、教育・研究とともに産学官連携の推進、外部資金の獲得を目指しており、ワイヤレス技術に関する共同研究等による外部資金獲得が期待される。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

地域・産学官連携推進機構の下に知的財産本部を位置づけた。知的財産本部と本学 TLO である(株)キャンパスクリエイトを共同研究センター棟内に置き、知的財産管理システム、グループウェアを共有、双方からのアクセスを可能とし、かつ毎週1回実務担当者全員によるミーティングを開催するなど、密接な連携の下に研究室訪問から売り込みに至る全案件について報告と情報交換、業務内容や方向性の確認を行っている。

・平成16年7月に共同研究センター棟内に、教職員、学生のベンチャー創出を支援する創業ベンチャー支援ルームを開設し、大学発ベンチャーの創出支援を行った。(株)キャンパスクリエイトの協力を得て、発明協会の専門家派遣制度を活用して、公認会計士、弁護士、行政書士等を、主として創業前の個人5名に派遣し、支援した。平成17年1月には、SVBLにおける研究成果をもとに、創業ベンチャー支援ルームのアドバイスを受けて、新たに1社が大学発ベンチャーとして創業し、この企業には、SVBL棟内に部屋を提供するとともに、東京青山に開設したサテライトオフィス(電通大スカイオフィス)を使用させるなど、大学発ベンチャーの育成を支援した。また、平成17年度に学生による起業が予定されており、創業ベンチャー支援ルームはその準備を支援している。

起業家精神の涵養を推進するため、電気通信学部で「ベンチャービジネス概論」を、電気通信学研究科で「ベンチャービジネス特論」を開講している。今年度の受講者は、「ベンチャービジネス概論」は110名、「ベンチャービジネス特論」は約200名であった。起業家やベンチャーキャピタリスト、弁理士等、ベンチャーに関わる第一線の講師陣による講義は、チャレンジ精神の重要性を植え付ける貴重な機会になっている。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策

平成16年4月に設置した評価室において、現在稼働している研究者情報総覧を発展充実させ、研究に関する大学の評価を適切に行うため、「教員基本データベースシステム」を検討し、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、毎年、自己評価が実施できるよう準備を進め、また、その有効活用等について検討した。

学内共同教育研究施設等に関する具体的方策

「レーザー新世代研究センター」では、平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE "コヒーレント光科学の展開"の中核としてレーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進し、研究・教育に積極的に寄与した。具体的には、

- ・セラミックレーザーや高出力ファイバードискレーザー、さらに量子反射効果の研究のように、他の追随を許さない独創研究が展開された。
- ・新しく若手教官が作り出した Warm Dense Plasma など、新しい研究分野が世界的に評価されるようになった。
- ・従来からある重力波天文学、ALMA 計画、レーザー核融合研究等の大型研究に加えて、理研 SP8 を発展させる X 線自由電子レーザー研究に協力依頼をされるなど、レーザー科学の中心研究グループとしての認知が高まった。
- ・21 世紀 COE プログラムの中核拠点として、外国人主体のポスドク研究員を含む国際化された研究機関の実体が積み上がってきた。
- ・社会貢献としては、1. レーザーエキスポなど学会主催の一般向けの講習会の講師、2. 理科教育重点高校 (SSH) などへの出張授業、3. 学会発行のジャーナルの電子化アーカイブを行い、広く社会へ学会から発信するシステムを構築した。

学内共用計算機資源・環境については、アプリケーションライブラリ等のサイトライセンスの取得管理、ホームページを刷新し、利用手引きや広報等を電子化などによりサービス性と利便性を高めた。また、教育用計算機システムの維持管理に努め、授業時間帯における稼働率 100%を維持した。ネットワークの整備・運用については、個人用ファイアウォールプログラムのサイトライセンス取得と教職員への広報・維持管理、バーチャルサーバの新たな設置・維持管理により、学科・研究室の負担軽減とセキュリティ向上が図られた。また、各種 OS・アプリケーション、ネットワーク機器の緊急セキュリティ対策情報のネットワーク運用担当者への周知、利用ポリシー抵触の可能性ある通信情報のネットワーク運用担当者への提供などにより、学内ネットワークのセキュリティ向上に寄与した。さらに、外部からの苦情と事故への対応と事態の収拾、再発防止策の立案、主要なサーバ・学内外ネットワーク機器の維持管理が適切に行われた。

「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。また、「産学官等連携推進本部」には、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込み、リエゾン、ベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置き、さらに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置し、機能の充実を図った。同機構が中心となって、産学官連携推進、ベンチャー創出、地域連携、知的財産管理、技術移転等を戦略的に行った。

平成 16 年 4 月に「国際交流推進センター」を設置し、留学生支援や国際交流に関する企画・運営を積極的に推し進め、全学・横断的な観点から学部・大学院をサポートした。同センターに戦略会議を置き、今後の本学の国際戦略についての基本方針を作成した。また、学部・大学院のサポート体制をよりきめ細かくするため、学部・大学院の教員と国際交流推進センター教職員をメンバーとする「国際交流連絡会」を組織した。

「宇宙通信工学(講義及び実習)」授業は、夏季集中講義として実施している。本学全学科及び多摩地区国立5大学単位互換科目として他大学から受講生を受け入れてきたが、各受講生の「宇宙および通信」に関する基礎知識の差が大きく、結果として講義・実習の内容の理解に支障を来す場合があった。これらの問題点について、導入学習部分にeラーニングを取り入れ、各受講生が集中講義に先立って、しかも各自のペースで時間の余裕を持って基礎的事項の学習を可能とすることにより、改善を進めている。また、講義部分についてもeラーニング導入を図り、受講生ならびに講義担当教員の時間拘束を緩やかにすることにより開講上の制約を少なくして、最終的に受け入れ可能受講生数の拡大を検討している。

技術職員の組織化と有効活用の方策

技術部は、各学科等の技術支援業務にあたるほか、全学的業務への技術的協力・支援にあたった。具体的には、情報インフラの整備、eラーニング、ものづくり教育の推進、学内の安全・環境の整備、学部教育の実験実習等の支援業務を行った。

必要な専門技術の向上を図るべく、各種講習会に参加、集合研修「無線(デジタル伝送技術)」、技術発表会を行った。また、「技術報告」、技術部ニュースの発行、技術部ホームページへの掲載により、学内外に実績報告を行った。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

本学の教員の専門分野が学科、専攻を越えて互いに関連している場合が多いことに鑑み、固定化された専攻を基盤とする研究体制から、研究ステーションなどに見られる柔軟で横断的な体制への実効的な転換を促進するため、組織横断的共同研究への競争的資金による支援を行う仕組みを策定した。近い将来には、全教員がいずれかの単、複数の研究ステーションに所属し、研究を行うことを積極的に要請した。

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

平成16年4月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設し、「産学官等連携推進本部」に地域社会との連携を推進する地域貢献部門を設置した。特に地元調布市とは、相互に担当窓口を設け、連絡を密にしている。調布市の地域情報化推進、「まち創造塾」(市民が主役のまちづくり連続講座)への支援、平成16年10月に調布市、調布市教育委員会等との連携の下に、同窓会(目黒会)と共同して、国公立大学通じて初めて発足させた「調布少年少女発明クラブ」の活動支援、調布市と共同しての広報誌の発行を行ったほか、三鷹市や広域多摩地域における産官学民との連携・協働組織に加入し、生涯教育、地域人材養成等の支援を行うこととした。

新設した地域・産学官連携推進機構の「リエゾン部門」では、民間等の研究者、技術者等を客員教授として24名採用して、このうち知的財産担当を除く15名にそれぞれに共同研究推進、リエゾン、インターンシップ、共同研究活性化、広報の担当を命じ、本学の産学連携の強化を図った。異業種交流会の開催、インターンシップの推進、共同研究センターセミナーの企画、50名の教員の研究室紹介冊子の発行（平成17年6月発行）、機構パンフレット等各種発行物のデザインなどは客員教授が主に担当した。

共同研究センターが主催するITセミナーには、平成16年度には約600名の一般市民の参加があり好評であった。

創立80周年記念会館が行う地域子ども向け事業として、子ども工作教室を小学生を対象に毎月1回開催した。この工作教室を基盤として、平成16年10月には、地元調布市、調布市教育委員会の支援を得て、同窓会（目黒会）と合同で「調布少年少女発明クラブ」を立ち上げた。大学が主体的に発足させたクラブは国公立大学を通じて初めてであり、会員53名の小・中学生に対し、毎月2回活動を行った。このほか、壊れたおもちゃを指導員と一緒に修理しながら仕組みを学ぼうという「おもちゃの病院」も毎月1回開催した。いずれも、本学の卒業生、元教員が主体となって開催している。

広報室を介した「eラーニングと情報メディア」「生涯スポーツジョグ&ウォーク」などの多様な公開講座や電気通信大学フォーラムにおける研究室公開等、目黒会（同窓会）による研究会等を通じて、日頃の研究成果を地域に積極的に提供するとともに、調布市と連携して地域向け情報誌を発行するなど地域との連携機能強化を図った。

産学官連携の推進に関する具体的方策

既に包括協定を締結している(株)日立製作所及びアンリツ(株)との連携プログラムの実施に加えて、平成17年1月に船井電機(株)との間で、産学連携に関する包括協定を締結し、情報家電に関する先端研究開発を行う研究プログラムをスタートさせた。また、横須賀リサーチパーク（サテライト・オフィス）において、屋内用の歩行者ナビゲーションシステムの共同研究を推進した。新たに教育研究、産学官連携の進展に向けての諸活動を展開するため、東京・青山にサテライトオフィス「電通大スカイオフィス」を開設した（使用料無料）。なお、これは中期計画に記載のサテライトオフィス施設を活用し、産学官の共同研究を推進する新たな取組みである。

知的財産本部は、知的財産ポリシーを公表し、発明の機関帰属に伴う制度を整備し、平成16年4月から本格的活動を開始した。特許出願60件を目標として活動したが、その目標は達成した。知的財産本部の企画による「知的財産セミナー」を今年度は8回開催し、教職員、研究員、学生等が毎回60名超参加した。さらに文部科学省からの委託により、地域連携ネットワークに係る事業として、関東ブロック「大学知的財産戦略研修会」を開催し、210名の参加者があった。

本学TL0の(株)キャンパスクリエイトは、産学官等連携推進本部リエゾン部門（共同研究センター）、知的財産本部、研究協力課と同じ建物内にあり、毎週ミーティングを開催し、産学官連携活動の企画・実施、新技術や発明の発掘・特許出願、企業からの技術相談への対応状況などの討論と

確認を行うなど、情報を共有し、密接な連携の下に産学官連携活動を推進している。(株)キャンパスクリエイトと知的財産本部は、毎週双方の責任者と担当者が集まり、研究室訪問から売込みに至る全案件について報告と情報交換を行い、業務内容や方向性の確認を行っている。また、知的財産本部とTL0が協同して研究室訪問を実施し、技術シーズの発掘を行っている。

(株)キャンパスクリエイトがサポートするコラボ産学官では、地方の大学の産学連携の拠点としての活動を今年度から開始し、本学も積極的に参加することで、中小企業等との共同研究に結びついた。

図書館サービスの具体的方策

生涯学習支援を視野に入れた一般社会への図書館の開放に向けて、以下の方策を取った。

・平成 15 年度までは、学外者の閲覧時間は、平日は 9:30 から 17:00 まで、土曜日の利用は不可であり、また、原則として F A X 等での事前照会を必要とした。16 年度から、閲覧時間については学外者、学内者の区別を廃止し、9:30 から 20:30 まで、土曜日の利用も可能としサービス時間の拡大を図った。同時に、事前照会の制度を廃止し入館手続きの簡素化を図った。

・貸出サービスを行う場合の方法、対象となる利用者について範囲を定めるか、業務量の把握、想定される返却期限超過者への督促・あるいは紛失した場合の対応などの問題点を抽出し円滑な運用を可能にするためのガイドラインの検討を開始した。また、利用規定を図書館のホームページに掲載し、学外者が事前に図書館の利用方法を把握できるようにした。

・開館時間の延長・休日開館に向けて、現状の利用実態調査を開始した。第一段階として外来者図書館利用申込書を基に利用者数の実態調査を行った。平成16年度の利用実績は一日平均2.3人程度であるが、今後は調査項目を工夫し、利用者区分、利用時間帯の分析など外来者の利用実態をより詳しく掌握し、検討を進めていくこととした。

・学外者への講習会を実施する前段階として、学内者に対して図書館のホームページに「情報検索の手引き」を掲載するためのモニタリングを実施した。その結果を踏まえて、平成 17 年 2 月から図書館ホームページ - 情報検索の項目に掲載し、利用者の便宜を図ることとした。

・紙ベースジャーナルからオンラインジャーナルへの全面的切り替えを検討したところ、学外者に対してオンラインジャーナルを利用させることは著作権の関係から困難であり、契約も不可能であるため「生涯学習支援を視野に入れた一般社会への図書館の開放に向けた方策」には、なじみかねることとなった。

雑誌類のオンラインジャーナル化の促進は「教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策」の項目にも掲げており、こちらの課題として進めていくこととした。

情報発信体制の整備に向けて以下のことを行った。

・平成 15 年度修了者の修士論文について、著者に依頼し許諾を得られた者の論文要旨を、図書館

ホームページ - 電子アーカイブ「学位論文一覧：修士学位」に掲載する試行を行った。

・歴史資料館と図書館との連携により、所蔵図書資料 1,457 点について分類し、目録を作成の上、ホームページに掲載した。また、所蔵品の電子化の検討を進め、その準備のために物品については使用目的に添って分類し、部品のうち特に所蔵量の多い真空管についても目的別に区分することとした。

西東京地区 5 大学の相互協力の推進及び協力協定拡大のひとつとして、西東京地区の国公立大学が加盟する東京西地区大学図書館相互協力連絡会が主催する事例紹介セミナー（2 回実施）に WG 委員館として参加、他館と相互協力しセミナーの企画・開催を行なった。

諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策

平成 16 年 4 月に「国際交流推進センター」を発足させ、「国際教育部門」と「国際交流企画部門」を設け、次のことを検討、実施した。

（検討した事項）

- ・国際交流基本方針の検討
- ・アクションプログラムの具体的な検討：
 - 海外（現地）入試の実施
 - 大学院国際科目の開設
 - ダブルディグリー制度

（実施した事項）

- ・国際教育部門で、留学生教育として日本語授業及び短プロ授業等を実施した。
- ・平成 16 年度は 27 名の日本人学生の派遣留学を実施した（平成 15 年度は 19 名）。また、事務職員の海外研修の機会を拡大した。
- ・国際協力事業への協力として、南太平洋大学への遠隔教育を試行した。
- ・教職員が 16 の海外大学を訪問し、また海外での会議等に出席して、国際教育及び交流に関する研究調査を行った。
- ・国際教育・交流に関して 2 回の講演会を開催した。
- ・留学フェア等を通じ、本学の教育研究プロジェクト等の広報活動を行った。また、学内広報として「国際交流メールマガジン」を定期的に発刊した。

創立 80 周年記念事業学術交流基金による補助事業として、協定校等への教職員の海外派遣、学生の海外派遣事業等を実施した。

- ・教職員の海外派遣：7 人（3 カ国）
- ・学生の海外派遣：10 人

海外の協定校を積極的に訪問し、また来訪した大学等に対して、国際教育連携、有能な博士後期課程学生・ポスドク研究員の受入、COE 研究、海外共同研究の実施等について PR すると共に、交流の拡充に努めた。従来の協定校を見直すとともに、新たに平成 16 年度には、韓国情報通信大学、プレーメン大学、カウナス工科大学、スファックス大学、ハイデラバード大学、ラジャヒ大学、南

太平洋大学の7大学と交流協定を締結し、協定校は34大学となった。また、平成16年度に組織的に訪問した海外の大学は、上海交通大学、重慶大学をはじめ16大学であり、一方海外からの来訪校は、シドニー工科大学、ハルビン工程大学をはじめ15大学であった。

・業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

学長のリーダーシップの下で効率的かつ責任ある大学運営を執行できるよう、総務・国際担当理事（副学長）、研究・評価担当理事（副学長）、教育・学生担当理事（副学長）、産学連携担当理事（非常勤）を置いた。また、学長補佐機能を更に強化するため、企画調査室を設置し、外部資金獲得方策など学長特命事項の企画立案や調査研究の補助を行った。

平成16年4月に評価室を設置し、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、自己点検・評価、第三者評価など各種の評価に対応できる「教員基本データベースシステム」の構築を進め、評価指針及び基準について検討を行った。

企画調査室での調査結果を踏まえ、教授会の代議員制導入について検討を開始した。

運営組織をスリム化・簡素化し、業務運営を機動的、効率的にする観点から、新たな組織（「室」「センター」等）を設置するとともに各種委員会の見直しを行った。

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

平成16年4月に「国際交流推進センター」を新設し、同センターに戦略会議を置き、国際交流基本方針を策定した。それに基づいて、海外協定校の新規拡充を図り、人材交流、学术交流の基盤を拡充した。

平成16年4月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設した。また、「産学官等連携推進本部」には、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込み、リエゾン、ベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置き、さらに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置し、機能の充実を図った。同機構が中心となって、産学官連携推進、ベンチャー創出、地域連携、知的財産管理、技術移転等を戦略的に行った。主な成果は次のとおりである。

- ・船井電機(株)との間で、情報家電を中心とした先端研究開発を目的として、平成17年1月に包括協定を締結した。
- ・外部資金の獲得を目指して、各学科・専攻ごとに平成18年度までの外部資金（科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金）の獲得目標値を定めた。
- ・異業種交流会を開催し、都内および地元企業、金融業との連携を強化した。
- ・地元調布市における地域情報化推進に積極的に協力したほか、三鷹市や広域多摩地域における

産官学民との連携・協働組織に加入し、生涯教育、地域人材養成等の支援を行うこととした。

新たに「大学教育センター」を設置し、「教育企画部」、「教育改善部」、「入試検討部」、及び「共通教育部門」を置き、電気通信学部教育委員会、電気通信学研究科教育委員会、情報システム学研究科教務委員会と連携して、教育に関する全学的な問題に対処している。

平成 16 年 4 月に広報室を設置した。本学における広報活動は、関係部署との有機的な連携のもと広報室に一元化することとし、社会人入学生の確保や地域連携の推進などに関し積極的な広報を展開した。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

国際化のための諸施策の企画・立案を行い、国際化教育および国際共同研究等の充実を図るために、従来の留学生センター、留学生課を改組して平成 16 年 4 月から「国際交流推進センター」を設置するとともに、新たに国際交流企画専任教員と兼務教員を配置して、教員と国際企画課事務職員が融合した業務を行っている。

広報室では、専任の室長の下に必要な教員、事務職員、技術職員を室員として配置し、教員・事務職員等が一体となって広報業務を遂行する体制を整備した。

法人化と同時に、研究協力室を研究協力課に改組拡充の上、地域・産学官連携推進機構のリエゾン部門、知的財産本部、TLO と同一建物内に執務室を移転し、関係教員と事務職員が一体となって業務を遂行する体制を整えた。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

日立製作所研究開発本部研究アライアンス室長武田健二氏を産学官連携担当の非常勤理事として登用し、産学官連携推進に関する業務を掌理させた。

経営協議会学外委員として次の 6 氏を任命した。

(独)物質・材料研究機構理事長	岸 輝雄
京都大学経済研究所長	佐和 隆光
NTTドコモ代表取締役副社長	津田 志郎
奈良先端科学技術大学院大学長	鳥居 宏次
調布市長	長友 貴樹
(社)目黒会会長	前田 隆正

地域・産学官連携推進機構では、民間等の研究者、技術者等を客員教授として 24 名採用し、それぞれに共同研究推進、リエゾン、インターンシップ、共同研究活性化、知的財産、広報の担当を命じ、本学の産学連携推進の強化、知的財産管理体制の整備に当たった。異業種交流会の開催、インターンシップの推進、共同研究センターセミナーの企画、50 名の教員の研究室紹介冊子の発行

(平成 17 年 6 月発行)、共同研究契約書雛形の検討・作成などは客員教授が主に担当した。

元 NHK 解説委員高柳雄一氏を広報室長に登用した。また、国際事情に精通した浜野巨男氏(元日立製作所)を国際交流推進センター国際交流企画部門コーディネーターとして登用した。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

事務職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者の採用を行った。また、現在西東京地区をはじめとし、国立大学及び国立高等専門学校機構など職員の交流を行っているが、さらに西東京地区内交流の拡大の検討を行った。

西東京地区の大学等を対象に本学が行ったアンケート結果を基に、旅費業務の共同契約を含めたアウトソーシングの検討会を行った。また、「西東京地区等国立大学法人等財務会計情報交換会」において、物品調達を含む共同契約の検討を行うこととした。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

内部監査体制の整備充実にを図るために、「監査室」を設置し、監査の実施と結果の検証により業務改善を図ることとした。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

役員会で決定された基本方針により、次のことを行った。

・教育研究職員にあっては全学的、戦略的人材の確保や効率化削減に有効活用するための全学的裁量ポストについて、平成 21 年度までの年次計画を策定した。また、今後、各部局の教員数の 10% を原資として、全学の戦略的新構想やプロジェクト等への適任者の弾力的採用並びに各部局の重点強化、効率化削減にそれぞれ 5% ずつあてるなどの有効活用を行う仕組みについて検討を進めた。事務組織については、平成 17 年 4 月から総務部長の新設、学部等事務の見直し再編による学部等事務室の設置、産学連携等重点部門への職員再配置を行った。

・多摩川運動場等学生教育施設の整備、学内 RA 制度の創設による大学院博士後期課程学生の参加するプロジェクト研究の活性化、研究・教育活性化支援システムによる学内公募プロジェクトの充実、新設センターへの支援など戦略的かつ重点的な予算配分を行った。

・全学的な施設の有効活用を促進するための全学共通利用スペース(オープンラボ 22 室 1,708 m²)により弾力的な教育研究活動及び産学連携のより一層の活性化を図った。また、新しく設置された組織等に戦略的にスペースを資することができた。

教育研究に関する中長期の目標に基づいて「教員人事の基本方針」と人員配置を教育研究評議会において審議し、さらに具体的に人事を進める際に専門分野と職位を学長と合議すること、最終候

補者が絞られた段階でその妥当性について合議すること、部局教授会で決定した人事の選考過程と結果を教育研究評議会に報告することとした。

全学の戦略的新構想やプロジェクト等を積極的に推進するため、全学的裁量ポストを設けることとし、平成 21 年度までの年次計画を策定した。また、今後、各部局の教員数の 10%を原資として、各部局の重点強化と全学的視野に立脚した戦略的新構想にそれぞれ 5%ずつあてる有効活用を行う仕組みについて検討を進めた。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

大学の重要事項に関する調査研究、企画・立案を補助するため学長直属の組織である企画調査室では、中長期に渡る大学のグランドプランの策定とそれに基づく組織見直し、ロードマップの作成などに向け検討を行った。

今年度取り上げた主要課題は、夜間主コースの改組転換、外部資金（COE、科学研究費補助金等）の獲得方策、大学院博士後期課程の充実と学生数の増加方策、代議員制などである。

教育研究組織の見直しの方向性

研究組織の柔軟性を確保し、活動の活性化を図るために、学科、専攻の教育組織から研究組織を分離させることを検討した。この問題については既存の組織のあり方の見直し検討の動向を踏まえつつ、次年度以降も検討することにした。

「コヒーレント光科学コース」の活動としてセミナー・談話会を活発化（開催数 19 回）専攻横断の大学院生間の交流を促進した。また、アジア地区の有力大学（中国南海大学、腹旦大学、インドハイデラバード大学）との大学院生・若手研究者交流の道筋を確立した。更に、東京農工大 COE「ナノ未来材料」との共同を発展させ、セミナー等の日常的な交流とともに、両 COE の合同シンポジウムを開催した。

社会人教育、大学院教育、学部教育、留学生教育等のあり方、及び学部夜間主コースの定員配置が当初の勤労学生を対象とするという主要目的から乖離していること、等を総合的に考慮しつつ、同コースの見直しについて検討を進めた。引き続き平成 17 年度も検討を進める。

既存の専攻にとらわれず、複数の専攻の教員が関与する、いくつかの新しい専攻を設置し、革新的、学際的で、国際性や社会人教育にも視点をあいた大学院教育研究体制の構築に向け検討した。

情報システム学研究科の協力講座について、基幹講座化も含めた見直しを行うため、まず基幹講座の構成の見直しを検討した。

平成 16 年 4 月に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推

進機構」を新設した。また、「産学官等連携推進本部」には、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込み、リエゾン、ベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置き、さらに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに設置した。同機構では、教員と事務職員が一体となって、異業種交流会の開催や船井電機（株）との包括協定締結などの産学官連携推進、大学発ベンチャー創出支援、発明クラブ・工作教室の開催などの地域貢献、知的財産の取得、管理、活用、技術移転等を戦略的に行った。

新たに「大学教育センター」を設置し、その中の「教育企画部」では教育理念・方針の継続的チェック、理念・方針に基づいた学部基礎教育、学部専門教育、大学院教育のあり方の検討など大学全体の教育システムを、「教育改善部」では授業改善、学生授業評価及び教員自己授業評価、シラバスのあり方や成績評価方法の検討などFDに関する施策や推進を、「入試検討部」では入学者選抜方法の検討や入試広報の改善などを、そして「共通教育部門」では学部共通教育のあり方、運営、実施に関し、検討を開始した。

平成16年4月から「国際交流推進センター」を設置し、従来の留学生センター業務、短期留学プログラム業務、日本人学生の国際化教育を一元的に実施するとともに、留学生と地域小学生との交流や、JICA事業等を通じて、地域貢献、国際貢献に寄与した。さらに、今後の国際戦略の一環として、国際競争力を重視した大学院教育体制の在り方等について検討を行った。

修学、就職、学生相談、福利厚生、課外活動等、学生のニーズに対応した指導、支援業務を総合的に行う「学生支援センター」を平成17年4月に設置することとした。

3. 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策

平成16年4月に設置した評価室において教職員の昇進について厳正かつ公正な評価を行うため、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、適切な評価を行うことのできる「教員基本データベースシステム」の構築を進めた。

教員の選考に当たっては原則公募とすることを教育研究評議会において決定した。

役員会の下に設けたワーキンググループにおいて、教員の活性化と流動性の促進のための任期制の拡充について検討を行い、若手教員のみならず全学裁量による戦略的新構想やプロジェクト等のために登用する教員については、任期制を適用することの検討を進めた。

大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策

大学の重要事項に関する調査研究、企画・立案を補助するため学長直属の組織である企画調査室では、中長期に渡る大学のグランドプランの策定とそれに基づく組織見直し、ロードマップの作成な

どに向け検討を行った。

今年度取り上げた主要課題は、夜間主コースの改組転換、外部資金（COE、科学研究費補助金等）の獲得方策、大学院博士後期課程の充実と学生数の増加方策、代議員制などである。

適切な評価体制の整備に関する具体的方策

業績、能力の評価を適切に反映させるため、平成 16 年度 4 月に評価室を設置し、評価が適切にできる体制の整備を行い、教育、研究、社会貢献、管理運営の 4 領域の活動成果を収集し、厳正かつ公正な評価を行うことのできる「教員基本データベースシステム」の構築を進めるとともに評価指針とその基準について検討を行った。

外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策

教育研究評議会が定めた教員人事の基本方針において「人材の多様化に努める。また、人事の国際化を進めるとともに、性別にとらわれない採用を行う。」とした。

事務職員等の専門性等の向上を図るための措置

産学官連携推進機構本部に、高度な専門性を有する元陽明エンジニアリング社長竹内利明氏を選考により専門職員として採用し、技術移転等の産学官連携推進業務に即応させることとした。

事務系職員研修に関する要項等を定め事務職員の研修体制を確立し、放送大学を利用した研修、課長補佐・専門員を対象に職務を遂行していく上での意識改革や、直面する問題への対応能力の育成を図るための研修である課長補佐懇談会、オンザジョブトレーニングとして、係長を中心に構成した事務の改革推進を検討することを課題とした係長研修を開催した。

4 . 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の高機能化に関する具体的方策

教員、事務職員等が一体となって業務運営に当たる体制を整備した。

・国際企画課職員を国際交流推進センターの構成員として教員と一体となって企画運営業務に参加させたことにより、留学生指導や大学間交流協定締結等の国際交流関係業務が迅速に行われる体制となった。

・研究協力室を研究協力課に改編するとともに、産学連携係を新設し、増員を図った。また、執務室も地域・産学官連携推進機構のリエゾン部門、知的財産本部、TL0 と同一建物内に移転し、教員、事務職員等が一体となって機能的かつ迅速な業務を遂行する体制を整えた。

・総務課広報・文書係長を広報室の室員として配置し、広報室長（教員）の指揮の下、広報関係業

務に専念させた。

・総務課に評価・法規係を設置し、評価室の教員と一体となり、機能的かつ密接に連携して業務を行う体制を整備した。

事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策

事務連絡会議の下に「事務改革推進室」を設置し、事務処理の効率化・合理化に向けた検討を行い、事務組織の合理化と人員配置の見直しを行った。

物品調達の事務処理マニュアルを学内ホームページに掲載し、物品請求システムを稼働させた。

事務改革推進室において、事務組織・業務の見直しを行い、管理部門の強化のため平成 17 年 4 月から総務部長の新設、学部等事務室の新設や業務のアウトソーシングなどの合理化を図ることとした。

「西東京地区等国立大学法人等財務会計情報交換会」において、物品調達を含む共同契約の検討を行うこととした。

福利厚生施設である浜見寮（神奈川県湘南地区）のあり方について検討し、平成 17 年 4 月から新装開館し、併せてその管理をアウトソーシングすることとした。

・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 . 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部研究資金の増加に関する具体的方策

科学研究費補助金の獲得増額を図るため、全学を上げての戦略、チェック体制の確立を図った。その結果、この補助金への申請率が対前年度比 8 % 増の 91.8% となり、今年度目標の 5 % 増を大幅に上回った。

科学研究費補助金の申請・採択状況（前年度比較）、過去 4 年間の受入状況を、他有力大学との実績比較とともに公表し、教員が積極的に申請する環境を創出した。また、採択率の増加を図るため、審査員経験を持つ教員による申請書作成のポイントや注意点などに関する説明会を実施した。

申請書の締切日を早め、実績と経験のある教員の協力を得て、1 件の申請書に対して 2 名の教員が事前校正とアドバイスを行った。その結果、科学研究費補助金の新規課題採択率が 28.2%（全申請機関中 30 位）となった。

学内の横断的研究組織である研究ステーション活動を一層活性化させるため、平成 17 年度に、公募により研究ステーションに資金援助を行うことを決定した。

地域・産学官連携推進機構を窓口として、本学のTL0である(株)キャンパスクリエイト、包括協定を結んでいる調布市、(株)日立製作所、アンリツ(株)、情報通信研究機構等をはじめとした地域や産学官と密接な連携を積極的に進めた。更に、平成17年1月には、新たに船井電機(株)との間で、情報家電を中心とした先端研究開発を目的として、包括協定を締結した。

- ・広報室を通じて研究成果を外部に積極的に発信するとともに、教員個々の最新の教育研究活動や研究課題の内容をホームページを通じて広く公開した。
- ・外部資金の獲得を目指して、各学科・専攻ごとに平成18年度までの外部資金(科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金)の獲得目標値を定めた。
- ・共同研究の活性化を促進するため、本学の50研究室の研究内容を一般向けに分かりやすく解説した研究室紹介冊子の発行に向けて編集作業を行った。
- ・異業種交流会を開催して、都内および地元企業、金融業との連携強化を図った。
- ・本学の強みである情報通信分野における最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月に発足させることを決定した。同センターでは、教育・研究とともに産学官連携の推進、外部資金の獲得を目指しており、ワイヤレス技術に関する共同研究等による外部資金獲得が期待される。

外部資金からのオーバーヘッドについては、財務改善WGにおいて、大学の教育研究の基盤整備、将来に向けた施策、先端的・学術的研究の支援及び国際協力の推進等に重点配分することとした。

学内予算から20,000千円を知的財産本部の特許出願を含む知的財産管理経費として配分し、当初の目標数を超える国内特許出願65件、外国特許出願2件、商標出願5件を行った。知的財産の権利化を進めることにより、それを核として新たな共同研究への展開、研究費の増額を求めて、共同研究相手企業と交渉を行ったほか、本学の発明シーズ集を作成し、新規の共同研究の獲得に活用した。また、知的財産本部において、産学連携に係る共同研究契約のあり方について検討し、企業側と円滑に共同研究契約が締結できるよう新たな共同研究契約書の雛形を作成し、平成17年度から活用することとした。

自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策

本学の立地条件の利点を踏まえ、外部の学会、会議等を積極的に誘致し、その使用料による収入の増加を図ることを検討した。

2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

光熱水料の削減について、受益者負担制度の見直しや、発電設備導入の可能性、夏季全面休業期間の設定による光熱水料節減効果シミュレーション等について検討を行った。

人員配置の見直しを行い電気通信学部各学科事務室職員、教育研究に関する特定の補助的業務に従事する非常勤職員や事務局内の非常勤職員などを順次人材派遣に切り替え段階的にアウトソーシングを進め、人事労務関係業務のスリム化を図るなどにより経費の抑制を図った。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策

資金運用について経営企画会議において審議し、運用利回り等の状況からさらに検討を継続することとし、資金は財務会計課が管理することとした。

特許の有効な運用を行うため、特許出願等に係る経費として20,000千円を予算措置した。

施設マネジメントWGのもとに将来計画について検討を実施し、外部資金の導入による施設整備の可能性について施設整備費補助金との合築等の検討及び計画を開始した。また教職員宿舍の土地信託による施設整備について検討した。

. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1. 評価の充実に係る目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

評価担当副学長を室長とする評価室を設置し、全学の自己点検・評価、外部評価の実施及び第三者評価の対応を行うための体制を整備した。

現在稼動している研究者情報総覧を発展充実させ、大学の評価を適切に行うため、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域から成る「教員基本データベースシステム」の構築を進め、教育研究活動等の状況が網羅できるデータベースの作成準備を行った。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

評価室に「評価情報班」をおいて、大学の評価を適切に行うため、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、評価に関する情報の集約、蓄積、分析が行える「教員基本データベースシステム」の構築を進め、また、評価結果を有効活用する方策について検討した。

2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策

平成 16 年 4 月に広報室を設置した。広報室では専任の室長の下に必要な教員、事務職員、技術職員を室員として配置するとともに「総括」「ホームページ広報」「入試広報」の 3 つの WG を設置し、関係部署との有機的な連携のもと、外部への積極的な情報提供を行った。

ホームページ上に法人情報に関するページを整備するとともに、目的に応じた情報にアクセスしやすいようにホームページのリニューアルを行った。

地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実

歴史資料館（平成 10 年設立）の目的である無線通信機器の保存と歴史的技術の調査研究に添って、過去の機器等を資料として収集するのみならず、一部は技術教育用資料として活用した。また、収集資料の展示方法改善、所蔵品資料リスト作成、ホームページによる歴史資料館の PR を促進する歴史資料館将来計画（案）を作成した。船舶通信士労働組合の関係者に来館視察を招致するなど積極的活動を行った結果、「歴史資料館の充実基金」として 2 億円の寄附を受けることができ、さらなる公開、サービス充実のための検討を開始した。

展示資料等として、KDDI から 4 GHz 帯マイクロ波中継設備の寄贈、1900 年代初頭からの真空管（特殊管）、日本無線の送信管及び明治初期から昭和中期までの複写文献の寄贈を受けるなどの積極的な収集活動にあたり、また、見学者に分かりやすく展示することを主眼として展示方法の改善を図った。

学内外への図書館情報の発信

歴史資料館の寄附等による所蔵図書資料 1,457 点について、図書館の協力を得て分類し、目録を作成の上、ホームページに掲載した。また、所蔵品の電子化の検討を進め、その準備のために物品については使用目的に添って分類し、部品のうち特に所蔵量の多い真空管についても目的別に区分することとした。

平成 15 年度修了者の修士論文について、著者に依頼し許諾を得られた者の論文要旨を、図書館ホームページ - 電子アーカイブ「学位論文一覧：修士学位」に掲載する試行を行った。

・その他業務運営に関する重点目標を達成するためにとるべき措置

1．施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設の有効活用を図るための具体的方策

役員会のもとに施設の有効活用について審議する施設マネジメント WG を設置し、施設の利用状況調査や点検評価を行う為の実施体制を確立した。また、施設の利用状況調査の実施方法や施設データベースの活用、オープンラボのスペースチャージについて検討した。

大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策

施設マネジメント WG のもとに将来計画について検討を実施し、外部資金の導入による施設整備の可能性について施設整備費補助金との合築等の検討及び計画を開始した。また、教職員宿舍の土地信託による施設整備について検討した。

施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策

関係法令に基づく点検は着実に実施しているが、さらに施設設備の安全確認、維持保全のための建物や工作物、道路等の安全点検パトロールを自主的に行った。安全パトロールの点検結果を維持管理に有効に活用するためのデータベース化を進めた。

改修工事などの施設整備にあたり関係法令を遵守し下記のような積極的な対応をした。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応して省エネ型誘導灯への交換、人感センサーによる照明制御により省エネルギーを図った。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に対応して建設廃材のリサイクル化やリサイクル材料を積極的に使用した。

バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策

施設整備にあたりユニバーサルデザインの製品を採用した。

東4号館等に手すりを設置した。設置にあたっては使用者の意見を積極的に取り入れ設置場所や形状を検討し整備を図った。

室内空気汚染対策として建築基準法に対応した材料を使用した。また換気装置の設置にあたっては省エネルギー効果の高い熱交換型の換気設備を積極的に採用した。

健康増進法及び職場における喫煙対策に関する指針を受け制定した「電気通信大学における受動喫煙防止のための指針」に基づき、指定場所以外での喫煙を禁止し、教職員、学生の健康と快適性を確保した。

e-Campus モデルの実現のための具体的方策

e-Campus モデルの実現に向けて、以下のように教室等のネットワーク環境の整備と、全学の情報ネットワーク運用体制の大幅な改善を図った。

・従来から設置されていたネットワークにアクセス可能な教室や大学会館などの無線 LAN に加えて、収容人数が多く利用頻度の高い2教室(各172名収容)にネットワークアクセス環境を新たに整備した。また、図書館内全館とマルチメディアホールに無線 LAN を整備した。

・学長を全学統括責任者とする全学情報ネットワーク運用委員会と傘下の部局の運用委員会を設け

て、学内ネットワークの一元的な運用管理体系を構築した。また、ネットワーク運用ポリシー・規則類の整備などを進めると共に、セキュリティ向上に資するネットワーク機器を導入して学内ネットワークの安全性を大幅に向上すると共に、外部ネットワークとの間で生ずる危険事態を大幅に削減した。

生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策

災害時の避難場所としての施設機能を確保するために建物の安全性の確認として「建築物の耐震改修の促進に関する法律」による耐震診断は完了した。耐震上問題のある建物については耐震改修を計画した。また、災害時における飲料水の確保等ライフラインの施設整備について具体案作成を開始した。

2. 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理体制と組織

労働安全衛生法に基づく安全・衛生委員会を組織し、毎月1回開催して、衛生管理者による作業場の巡視体制や分煙対策など、労働安全衛生に関する諸問題について審議を行った。また、安全・衛生委員会の下に衛生管理部門、作業環境管理部門及び放射線・X線管理部門を設けて委員会の強化を図った。

安全・環境業務推進室を設置し、法令で定める各種届出、報告等の業務を遺漏なく行うための体制を整備した。

安全・衛生委員会等で、規制化学物質や産業廃棄物を一元管理することを目的とする安全・環境科学センター（仮称）の設置準備会を設置し、検討を進めた。

安全管理に関する具体的活動

安全衛生管理規程及び安全・衛生委員会規程を制定し、安全衛生管理体制を整備した。安全教育に関しては、防災や実験装置の取り扱い上の注意などを記した安全手帳を作成して、教職員及び学生に配付したほか、放射線の取扱に関する安全講習会を開催した。

労働安全衛生法に基づく衛生管理者資格や電離放射線障害防止規則に基づくX線作業主任者資格等、安全衛生関連の資格取得に要する費用を手当てする等資格の取得を奨励し、安全衛生管理体制の整備を進めた。また、産業医及び衛生管理者による作業場の巡視を定期的を実施し、労働安全衛生上の問題点を安全・衛生委員会に諮り、改善を図った。

・ 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1 . 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 予算)
収入			
運営費交付金	5,708	5,708	-
施設整備費補助金	29	29	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	6	18	12
自己収入	2,826	2,923	97
授業料及び入学金及び検定料収入	2,774	2,879	105
雑収入	52	44	8
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	448	819	371
計	9,017	9,497	480
支出			
業務費	8,534	8,397	137
教育研究経費	6,276	6,061	215
一般管理費	2,258	2,336	78
施設整備費	29	29	-
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	448	602	154
長期借入金償還金	6	18	12
計	9,017	9,046	29

2 . 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	5,762	5,541	221

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 予算)
費用の部	8,762	10,021	1,259
經常費用	8,762	9,066	304
業務費	7,907	8,208	301
教育研究経費	1,278	1,822	544
受託研究経費等	343	415	72
役員人件費	77	77	0
教員人件費	4,680	4,411	269
職員人件費	1,529	1,483	46
一般管理費	643	620	23
減価償却費	212	238	26
臨時損失	-	955	955
収益の部	8,762	10,174	1,412
經常利益	8,762	9,204	442
運営費交付金	5,404	5,507	103
授業料収益	2,174	2,276	102
入学金収益	374	434	60
検定料収益	102	93	9
受託研究等収益	343	415	72
寄附金収益	101	193	92
雑益	52	48	4
資産見返運営費交付金等戻入	26	10	16
資産見返寄附金戻入	6	15	9
資産見返物品受贈額戻入	180	213	33
臨時利益	-	970	970
純利益	-	153	153
総利益	-	153	153

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 予算)
資金支出	9,484	9,921	437
業務活動による支出	8,550	8,540	10
投資活動による支出	461	453	8
財務活動による支出	6	18	12
翌年度への繰越金	467	910	443
資金収入	9,484	9,921	437
業務活動による収入	8,982	9,407	425
運営費交付金による収入	5,708	5,708	-
授業料及び入学金検定料による収入	2,774	2,871	97
受託研究等収入	343	454	111
寄附金収入	105	330	225
その他の収入	52	44	8
投資活動による収入	35	47	12
施設費による収入	35	47	12
その他の収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	467	467	-

. 短期借入金の限度額

該当なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

. 剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 (29)

2. 人事に関する状況

(1) 教育研究職員

・公募制の確立

教員の選考に当たっては原則公募とし、特に助教授の選考はすべて公募とすることを教育研究評議会において決定した。

・任期制

役員会の下に設けたワーキンググループにおいて、教員の活性化と流動性の促進のための任期制の拡充について検討を行い、若手教員のみならず全学裁量による戦略的新構想やプロジェクト等のために登用する教員については、任期制を適用することの検討を進めた。

・非常勤講師のあり方

非常勤講師問題検討WGを発足させ、非常勤講師の有効活用、その配置等について検討した。その結果平成17年度非常勤講師雇用は、平成16年度当初の計画値から約21%の削減を図ることができた。

・評価システム

平成16年4月に設置した評価室において教職員の昇進について厳正かつ公正な評価を行うため、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の活動成果を収集し、適切な評価を行うことのできる「教員基本データベースシステム」の構築を進めた。

(2) 事務系職員

・定年年齢・再任用制度

年金支給開始年齢を勘案した中期計画中の高齢者雇用にかかる対象者の洗い出しを行った。また、運営費交付金効率化対応分の人員削減、人事計画、人事考課について順次検討を進めることとしており、平成16年度においては事務系職員の削減計画を策定した。

・評価システム

事務改革推進室の下に設置した組織・人事・規則班において従来の公務員制度に準じた

勤務評定制度と民間の例による人事評価制度の比較を行い問題点の整理を行った。

・業務の効率化

事務改革推進室において、事務組織・業務の見直しを行い、管理部門の強化のため平成17年4月から総務部長の新設、学部等事務室の新設や業務のアウトソーシングなどの合理化を図ることとした。

(3) 共通事項

平成17年度から平成21年度までの間に毎年3名程度の人員削減を行い、年間にして22百万円、中期計画14名、105百万円の人件費の削減を行うこととした。

．関連会社及び関連公益法人等

1．特定関連会社

該当なし

2．関連会社

該当なし

3．関連公益法人等

該当なし